1.企業の現状等

A社(倉庫業、資本金1,000万円、売上高8,700万円、従業員32名)は、倉庫業のほか物流、流通加工の代行業を行っているが、債務超過となっていることに加え、取引先の破綻の影響や主要取引先からの物流委託業務の大幅な減少方針の提示により、売上高の大幅な減少が確実になる等事業継続に対する懸念から協議会への相談に至った。

協議会としては、同社が立地する繊維団地をはじめとする地域に与える影響や経営者の再生への意欲を勘案し、常駐専門家、公認会計士、メインバンク、商工組合中央金庫による個別支援チームを平成15年10月に立ち上げ、再生計画策定支援を行った。

2.再生計画の概要

主要取引先からの物流委託業務の縮小に伴い収益が低下する本社施設を閉鎖し、主力事業所へ業務を集約することにより事業の効率化を図り、人件費や管理費等の経費削減を図る。

閉鎖した本社の土地、建物を売却するとともに、役員借入の株式化(DES)を行うことにより、債務の圧縮を図る。

既存借入金のリスケジュールにより、資金繰りの安定化を図る。

これら計画の実施により、10年以内に債務超過の解消を図る。

3.協議会の果たした役割

協議会としては、売上の減少に伴い、事業規模に応じた施設の縮小、債務圧縮に向けた具体策を提示することで、実現可能性の高い計画をまとめた。

この結果、メインバンク、商工組合中央金庫、地元事業組合による既存借入金のリスケジュールが実現した。

4. 効果

直接的効果としてA社の雇用確保が図られるとともに、間接的効果として、業況が低迷する地元の繊維団地を含む地域への悪影響が回避された。